



使用料金・区分変更についてのお知らせ

このたび、「使用料・手数料等の見直しに関する基本方針」に基づいて施設使用料の見直しを行い、令和7年4月1日より改定しますので、お知らせします。

ご理解いただきますよう、何卒よろしくお願い致します。

【変更の背景】

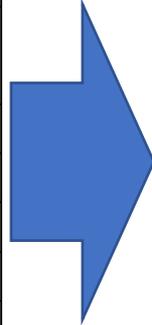
公共施設の維持管理やサービスの提供に要する費用は、市費(税金)と、施設の利用者が負担する料金(使用料・利用料金)により賄われており、施設の老朽化などにより維持管理コストが増加する中、料金改定が必要となりました。

また、基本方針に従い、「1時間当たり」という、わかりやすい使用区分とすることとなりました。

【変更内容】

変更前

使用時間 使用区分	午前 (午前 9 時～午前 12 時 まで)	午後 (午後 1 時～午後 4 時 30 分 まで)	夜間 (午後 5 時～午後 9 時 まで)	全日 (午前 9 時～午後 9 時 まで)
第 1 会議室	2,060 円	3,100 円	4,140 円	8,290 円
第 2・第 3 第 4 会議室	1,440 円	2,060 円	3,100 円	6,210 円
第 1・第 2 研修室	1,440 円	2,060 円	3,100 円	6,210 円
第 3 研修室	3,100 円	4,140 円	6,210 円	12,430 円
第 1 談話室	1,440 円	2,060 円	3,100 円	6,210 円
第 2 談話室	2,060 円	3,100 円	4,140 円	8,290 円
和室	3,100 円	4,140 円	6,210 円	12,430 円
教養室	2,060 円	3,100 円	4,140 円	8,290 円
音楽室	2,060 円	3,100 円	4,140 円	8,290 円
料理実習室	3,100 円	4,140 円	6,210 円	12,430 円
講習室	2,060 円	3,100 円	4,140 円	8,290 円
市民ホール	6,210 円	9,320 円	12,430 円	24,870 円



令和7年4月1日～

使用時間 使用区分	1時間当 たり
第 1 会議室	<u>660 円</u>
第 2・第 3・第 4 会議室	<u>660 円</u>
第 1・第 2 研修室 (一括貸出)	<u>1,100 円</u>
第 3 研修室	<u>1,100 円</u>
第 1 談話室	<u>660 円</u>
第 2 談話室	<u>660 円</u>
和室	<u>1,100 円</u>
教養室	<u>660 円</u>
音楽室	<u>660 円</u>
料理実習室	<u>1,100 円</u>
講習室	<u>1,100 円</u>
市民ホール	<u>2,200 円</u>

(注)令和7年4月1日以降のご利用であっても、令和7年3月31日までに使用許可がなされたものについては、経過措置として、変更前の区分・料金となります。

【問い合わせ】

利用に関すること:木更津市社会福祉協議会 0438-23-2611

改正の経緯等に関すること:木更津市福祉相談課 地域福祉係 0438-23-6717